

令和5年度 生徒指導重点指定校 報告書 東浄小学校

1 学校の課題

※データ等を基にした学校の課題

不登校児童やふれあい教室で学習する児童は少ないが、問題行動やいじめ事案は依然として多い。就学援助や生活保護世帯の割合が多いこと、生育環境や経済状況に課題を抱える家庭が多いことが児童の自尊感情の低さにつながり、問題行動やいじめ事案の件数を減らせないことや解決困難に結びついている。また、教職員の問題に対する対応力の差も課題の一つで、これを埋めるための研修が必要である。

2 重点目標

「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた生徒指導を行い、児童の自己有用感を育てる。

3 具体的な取組

※1の課題解決に向け、具体的に取り組む項目

ア 生徒指導の実践・評価サイクル

- ・生徒指導主事を中心に、組織的な対応を行った。いじめ防止委員会を2週間に1回開催し、実態把握や対応協議を行った。
- ・令和4年度から始めた「東浄スタンダード」「東浄ハスリースマイルルール」の取組について、児童、教職員、保護者の評価を定期的に行った。課題の周知を図り、指導の連続性に努めた。
- ・「東浄スタンダード」について、学級指導や全体指導をして気付いた点や児童の実態に合っているかを検証し、来年度に向けて修正を行った。また、教員の意識をそろえるために参加型の研修も行った。

イ いじめ・不登校等予防的生徒指導の実施

- ・不登校児童のフリースクール利用について、保護者や事業所と連携を図りながら進めた。現在、2名が利用している。また、校内のふれあい教室利用者は0名だった。
- ・高学年教科担任制、専科授業、学年内の交換授業の促進やライフスキル教育、MLB教育実施が、いじめ見逃しゼロに大きく役立った。
- ・「あいさつ」「外遊び」の励行により、温かい人間関係づくりを行うことができた。

ウ 開かれた学校づくりの推進

- ・授業参観を年3回行い、児童の様子を保護者に見てもらうことができた。また、学級懇談会を2回実施し、学校や学年、学級での取組を発信したり、忌憚のない意見をいただいたりすることができた。
- ・学校運営協議会や地区社会福祉協議会で情報発信を行い、学校の取組と児童の姿に肯定的な評価をいただくことができた。
- ・戸坂中学校区で適切に情報共有し、9年間を見通した指導を行うための方策や、保護者と地域へ取組を周知する方法を検討した。

エ 組織的な生徒指導体制を構築するために必要な校内研修会の実施

- ・生徒指導主事が「いじめの捉え方」「生徒指導の実践上の視点」「ハイパーQUの実施」「ケースメソッド」「生徒指導の視点で考える授業研究」などについての研修を10回以上行った。
- ・「MLB教育」についてスクールカウンセラーを交え、研修を行った。
- ・特別支援教育コーディネーターが「児童の実態把握」のための研修を進めた。

- ・特別支援教育コーディネーターが「児童の実態把握」のための研修を進めた。
- ・生活部が、清掃の研修を、保体部が給食配膳の研修を行った。
- ・研修部を中心に、「ユニバーサルデザインを活用した算数科の授業づくり」「ライフスキル教育」の研修を行った。

4 月別実施内容

◎年間→いじめ防止委員会（週1回）、ライフスキル教育（年6時間以上）、生徒指導主事連絡協議会（2週に1回）

月	取組	概要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導，教育相談体制の確立 ・いじめ防止のための基本方針の策定と見直し ・中学校区生徒指導主事連絡協議会の確立 ・戸坂中学校との連携 ・中学校区校長連絡協議会の確立 ・小中連携推進委員会の確立 ・校内研修の確立 ・SC との連携体制の確立 ・ふれあいひろば運営方針の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導，教育相談体制の作成と対応の確立 ・いじめ防止の基本方針の周知，組織の構築 ・4校の生徒指導主事の連携確認 ・中1ギャップ解消に向けての情報交換 ・校長間の連携確認 ・小中連携全体研究会の取組確認 ・年間研修計画の作成と確認 ・カウンセリング活用方法の確認 ・ふれあいひろば活用方法の確認
5	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握，共有 ・校内研修会（生徒指導） 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮児童報告会での情報共有 ・生徒指導の実践上の視点の確認
6	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握，共有 ・ハイパーQU による実態把握，共有 ・いじめアンケート後の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮児童報告会での情報共有 ・ハイパーQU の研修，実施，結果の共有 ・聞き取り等による把握と改善
7	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究，小中連携全体研究会 ・小中連携 ・ケース会議 ・校内研修会（特別支援教育） ・授業研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導案検討，情報交流 ・情報交換と連携 ・関係機関との連携 ・特別支援教育の理論研修実施 ・授業公開による研修
8	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会（生徒指導） 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月までの振り返り，今後の取組確認
9	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握，共有 ・ケース会議 ・ペア学年による児童会行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮児童報告会での情報共有 ・関係機関との連携 ・ピア・サポートの取組
10	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開による研修
11	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケート後の取組 ・実態把握，共有 ・授業研究 ・小中連携全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り等による把握と改善 ・要配慮児童報告会での情報共有 ・授業公開による研修 ・小中連携全体研究会での情報交換，連携
12	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究 ・ハイパーQU による実態把握，共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開による研修 ・ハイパーQU の研修，実施，結果の共有

	・MLB 教育（5・6年）	・SC との打ち合わせ及び授業実施
1	・実態把握，共有	・要配慮児童報告会での情報共有
2	・中学校入学説明会 ・保幼小連絡会 ・ケース会議（2件） ・いじめアンケート後の取組 ・戸坂中学校出前授業	・中学校入学への準備 ・新1年生の情報交換会 ・関係機関との連携 ・聞き取り等による把握と改善 ・6年生を対象とした中学校教諭による授業実施
3	・小中連絡会 ・1年間のまとめ	・中学校への引継ぎ ・年間のまとめと次年度への課題の整理

5 成果

2年間の生徒指導重点指定校の取組を通して，以下の成果が挙げられる。

1点目は，チーム学校としての組織的な対応についてである。生徒指導主事が全体の推進役となり，組織的な対応がよりできるようになってきた。

2点目は，いじめ不登校等予防的生徒指導の継続的な実践と校内研修の充実についてである。実践と研修の相乗効果により，教職員のいじめ見逃しゼロへの見取りや，初期対応への感度が高まってきている。

3点目は，外部との連携の促進についてである。

中学校区校長連絡協議会や生徒指導主事連絡協議会を定期的に行い，中学校区で実態や課題の共有をすることができた。その結果，来年度，9年間を見通した指導について保護者配付する資料を検討することができた。

ケース会議や生徒指導・保護者対応では，関係機関と密に連絡を取り，解決に向けて動くことができた。そのため，課題を抱えた児童や家庭への支援を強化することができた。

発達に強い特性や課題をもつ児童への対応も，スクールソーシャルワーカーと連携し，医療連携を行った。

6 次年度への課題

次年度に向けての課題として以下の2点が挙げられる。

1点目は，いじめ不登校等予防的生徒指導の継続的な実践と校内研修のより一層の充実についてである。

組織としての体制は整ってきているが，一方で生徒指導主事に頼りすぎる傾向もある。教職員が個々の対応について，課題の発見はできるようになってきたものの，対応の詳細や方針の多くを生徒指導主事に委ね，任せてしまう案件が多数あった。研修や実践の積み重ねにより，個々の力量を高めることが必須である。未然防止のために，どの場面でのどのような実践が効果的なのかを見極めていく必要もある。また，本校の児童の実態や家庭の状況を考慮して，自己有用感を育てていく指導も続けて行っていくことが大切である。

2年間をかけて取り組んできた「東浄スタンダード」「東浄小スリースマイルルール」の指導については，その徹底が難しい部分があり，指導内容や方法についての見直しが必要である。同時に授業の中に生徒指導の視点を取り入れ，支持的風土をつくっていくための具体的方策を考えていかなければならない。

2点目は、外部との連携のより一層の促進についてである。

これまでの実践を生かし、医療連携等を図ることで、児童の特性を把握できる中で解決に向けた方策を見出せた事案もあり、手応えも感じている。発達課題を抱える児童への支援に力を尽くしたが、保護者の理解が得られないケースもあった。支援に対して保護者と共通理解でき、医療連携などに進むことができた児童との格差が開く一方である。専門家のアドバイスの下での支援に結び付かず、同じ児童が様々な生徒指導事案にかかわるケースや怒りのコントロールが難しい児童による暴力行為の件数も減少はしていない。

7 今後の取組

今後は、令和6年度の実施計画書のア～エを一つ一つについて、丁寧に実践を重ねていくことはもちろんであるが、まずは、実務経験の少ない教員や若手の教員が増える中で、未然防止や初期対応の遅れなどが大きな事案へと発展することもあるという点を全職員で共有したい。その上で、個々の感度をより高め、力量を伸ばしていくことが来年度の一番の課題である。

その実現にあたり、いじめ不登校等予防的生徒指導の継続的な実践と校内研修のより一層の充実が最重要取組内容となる。具体的には、以下のような取組を行っていききたい。

- 生徒指導の実践上の視点や発達障害に関する研修
 - 児童理解を深めるための研修
 - ハイパーQUの年2回実施
 - いじめ防止委員会の2週間に1回の開催と事案の分析と共有
 - 「東浄スタンダード」「東浄小スリースマイルルール」の見直し・バージョンアップと指導徹底に向けた方策の立案
 - UDを活用した算数科授業づくりの中での児童相互の関わり合いを大切にしたい研究
 - 支持的風土の醸成された学級づくりのために、ハンドブック等の積極的に活用
- また、外部連携強化に向けても以下のような取組を行いたい。
- 中学校区9年間での継続した取組資料の完成と保護者配付
 - スクールカウンセラーの効果的な活用、スクールソーシャルワーカーとの連携などについての見識を高めていくこと